

すてっぷだより

第31号 2020年7月

ごあいさつ

被害者支援のさらなる充実を目指して

理事長 小磯 正 康

令和2年5月より、被害者支援センターすてっぷぐんまの理事長を務めさせていただくことになりました。弁護士を^{なりわい}生業としていますが、縁あって被害者支援についてはすてっぷぐんまの前身となる組織からその運営に関与させていただいております。

かつて陽のあたることのなかった犯罪被害者が、今では各種の法律や被害者保護の制度ができ、被害者としての権利が尊重され、多くの施策が実現される状況となりました。隔世の感があります。現在、新型コロナウイルスの問題で、被害者からの相談が寄せられにくくなっていますが、被害発生は時を選びません。被害者支援の組織であるすてっぷぐんまとしては、いつでも万全の対応ができるよう態勢を整えて参りたいと思います。

さて、全国の被害者支援センターの共通の課題となっていますのが、「人材育成・確保」と「財政的基盤」(の確立)です。被害者支援に携わるには、被害者支援というデリケートな問題を理解し、そこに関わるころざしと熱意が必要です。被害者の特性を学び、被害者に接する際の細やかな配慮を身に着けなければなりません。時間と経験の積み重ねが求められます。スタッフとして実際の被害者支援に携わるようになると大変な精神的負担も伴います。そして、申し訳ないことですが、これらを基本的にはボランティアとしてお願いすることになります。被害者への対応の仕方を習得し、さらに実際の被害者支援活動での労力と精神的負担を伴いながら被害者支援のモチベーションを維持することは容易ではないと思います。その労力に見合った待遇(費用面だけでなく、人員体制も含めて)がなされているとは言い難い状況です。また、すてっぷぐんまは、公益社団法人と

して公的な補助をいただきつつも、会員の会費と一般からの寄付により運営されています。営利団体ではなく利益を上げる活動はできないのです。幸いここ数年は、ファンディング担当者の努力により、他県のセンターに比して寄付を広げることができているように思います。しかし、センター財政の柱であった日本財団の預保納付金助成(振り込め詐欺被害者に返すことができなかった資金を被害者支援のために活用)が、大幅に制限される見込みです。これまで以上の財源確保に向けての知恵と努力が必要となります。スタッフが安心して活動できる待遇を実現し、スタッフを育成、確保するためにも、財政面での充実は欠かせません。

ところで、被害者支援の問題は、誰でも被害者になり得ますから、社会全体の問題です。行政は被害者支援の施策について責任を負っています。被害者が暮らす場所で、具体的な支援を継続的に、きめ細やかに実施していくためには、県及び市町村レベルでの条例が必要です。群馬県でも、本年度被害者支援条例制定に向けて検討が行われることになりました。すてっぷぐんまとしても、被害者支援団体という立場から、条例制定に関わって参りたいと思います。群馬県において、早期に県の条例が制定され、並行して県内各市町村においても条例制定の機運が高まることを願い、すてっぷぐんまとしても鋭意努力をして参ります。



退任のごあいさつ



前理事長 紺 正行

平成22年5月のNPO法人の代表理事就任から数えると10年が経過し、これを契機に、この度、すてっぴぐんまの理事長を退任しました。

この間、印象に残っていることが3点あります。

1点目は、平成24年4月、すてっぴぐんまを公益社団法人化したことでした。これにより、社会的信頼がより高まり、今まで以上に被害者支援を適正かつ確実に行うことができる団体の基礎を固めることができました。

2点目は、同月29日に発生した関越自動車道高速ツアーバス事故の被害者に対する支援活動でした。死者7名重軽傷者38名という大惨事で、しかも被害者が群馬県外の方々という事故に対し、すてっぴぐんまは県警被害者支援室と連携して直接的な支援活動に当

たりました。私も、お子さんが重傷を負った母親から事件発生数日後、法律相談を受けました。すてっぴぐんまのこのような支援活動がマスコミにも大きく取り上げられ、被害者支援団体の存在を県民に知っていただく機会ともなりました。

3点目は、平成27年6月、群馬県性暴力被害者サポートセンター（Saveぐんま）の開所でした。国の性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターの設置を促進する施策に基づいて、県が設置したもので、すてっぴぐんまが相談業務、直接支援業務を受託しています。県の担当部署の尽力で高崎の産婦人科佐藤病院の一角に設置できたことが、その後の利用の拡大につながったものと考えます。

無事、理事長を退任することができたのも、会員及び賛助会員の皆様、関係機関の皆様方、相談員、事務局の皆様方のご支援、ご協力のおかげであると感謝し、お礼を申し上げます。

理事の任期がもう1年間残っておりますので、微力ながら被害者支援のために力を尽くしたいと考えております。

終わりに、後任の小磯理事長におかれましては、よろしく申し上げます。

群馬県犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定に向けて

本年4月に新聞報道されていますが、群馬県では被害者支援に特化した条例、いわゆる「群馬県犯罪被害者等支援条例(仮称)」を制定すべく準備が進められています。

6月23日(火)に第1回目の群馬県犯罪被害者等支援条例検討会議が開催されました。同会議は、大学教授、群馬弁護士会、臨床心理士、群馬県警本部、民間支援団体からの5人の委員で構成され、民間支援団体であるすてっぴぐんまからは、小磯正康理事長が出席しました。今回の会議では、条例の方向性、条例の構成、制定に向けてのスケジュールなどが話し合われ、今後、数回会議を重ねた後、年度内に条例を議会に上程し、制定することを目指しているとのことです。

また、第2回目以降からは、オブザーバーとして犯罪被害者ご遺族が出席され、条例に対するご意見を述べられることも予定されています。

令和2年4月1日現在において、全国では既に21都道府県で被害者支援条例が制定・施行されています。関東甲信越の10都県では、東京都、埼玉県が既に施行しており、新潟県が年度内に制定を目指しているとのことです。



犯罪被害者支援へ条例
県、年度内制定目指す

犯罪に巻き込まれた被害者やその家族を支えていく機運を醸成するため、県は本年度、犯罪被害者等支援条例の制定に乗り出す。弁護士ら有識者による検討委

員会を設置、条例の内容を検討するほか、啓発活動にも取り組む。

検討委は被害者支援に携わる群馬弁護士会の担当者や被害者支援センターすてっぴぐんまの関係者らで構成する。計3回の会合で条例に盛り込む項目などを検討し、年度内の制定を目指す。担当者は「被害者支援の充実につなげたい」としている。

同様の条例は昨年8月時点で、埼玉や神奈川など全国18道府県で制定されている。

令和2年度 第1回通常理事会、通常総会開催

5月27日(水)、本年度第1回通常理事会を開催しました。

昨年度事業報告、決算報告などの審議のあと、紺理事長の退任の意向が示され、新しく小磯正康副理事長が理事長に就任することとなり、副理事長には関夕三郎理事が就任しました。

そして、6月27日(土)には通常総会を開催しました。

総会の開催に先立ち、群馬県警察本部長と理事長の連名による犯罪被害者支援功労者表彰とすてっぷぐんまの感謝状の贈呈が行われました。功労者表彰は犯罪被害相談員の赤坂益代に授与され、また、感謝状はすてっぷぐんまの前身から中心を担い、平成19年から平成22年までは事務局長としてすてっぷぐんまを支えてくださった井上昭子様と、多額の寄付を賜りましたアイ・ビー・エス・アウトソーシング株式会社様へ贈呈されました。

続いて、昨年度の実業報告、決算報告、監査報告等がなされ、いずれも満場一致で承認されました。

令和元年度 決算報告

収益 (単位：円)

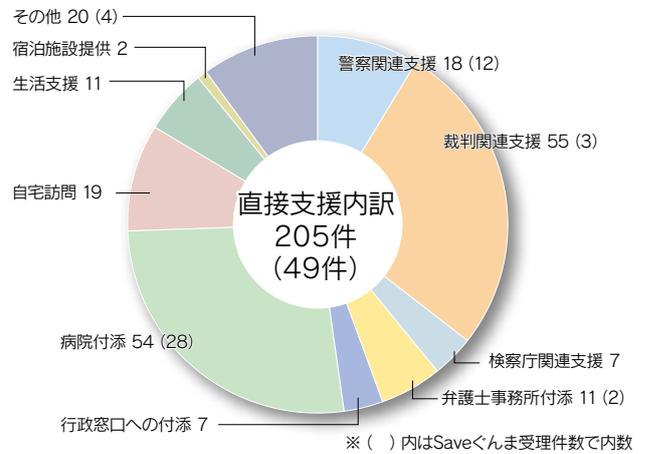
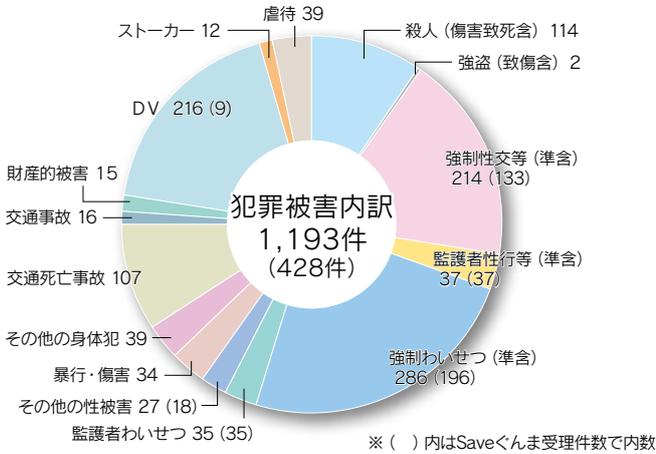
科目	金額
会費 (正会費・賛助会費)	3,563,000
寄附金	10,142,002
委託料・補助金	30,510,543
その他	397,559
計 (A)	44,613,104

費用 (単位：円)

科目	金額
人件費 (役員報酬、給料手当、福利厚生費 等)	21,446,582
その他 (使用賃借料、印刷製本費、旅費交通費 等)	14,435,492
事業費計	35,882,074
人件費 (役員報酬、給料手当、福利厚生費 等)	5,488,900
その他 (使用賃借料、通信運搬費、消耗品費 等)	2,143,135
管理費計	7,632,035
計 (B)	43,514,109

当期経常費用増減額 (A) - (B)	1,098,995
---------------------	-----------

令和元年度 犯罪被害相談支援の実績



前期養成講座を実施しました

令和元年10月23日から令和2年2月22日までの8回にわたり、支援活動員前期養成講座が行われ、4名の受講者が全日程を修了しました。

この講座は犯罪被害者への理解を深め、支援活動をおこなうための基礎的な知識を身につけていただくことが目的です。警察、検察、法律関係、医療関係、行政機関など、すてっぷぐんまと関わりの深い各機関の専門家を講師としてお招きし、講義をいただいております。

今後も多くの方に犯罪被害者の思いを知っていただき、支援に携わっていただく人材の養成を行っていききたいと思います。

【受講生の感想】

被害者の方に安心を与えるようなコミュニケーションの大切さがよく分かりました。それぞれの場面で丁寧で適切な介入をすることにより、被害者の心の負担を軽減し、回復過程をサポートするなど、具体例を交えての話に感銘を受けました。

講演会報告

2020年1月11日 於：群馬県社会福祉総合センター

令和元年度 被害者支援講演会

「歩と生きる」

2020年1月11日(土)、群馬県社会福祉総合センターにおいて、群馬県、群馬県警察本部との共催で「被害者支援講演会」を開催しました。

講師には、2006年、当時高専5年生の長女歩あゆみさんを学校内の研究室で同級生の少年に殺害された中谷加代子さんをお招きしました。

中谷さんは、事件前の家族が笑顔で暮らす幸せを“ひまわりがいっぱい咲いているような”と例えられ、事件直後を全く太陽が見えない“土砂降りの雨”に重ね、そして、事件後の心境や体調、生活を“泥の中で潰れていく心”と、決して時間が解決するものではない日々を語られました。

19歳だった少年は、少年法の壁により氏名を公開しての捜査はされず、自殺と思われる状態で発見されました。遺書もなく事件の真相を永遠に知ることができない虚無感に包まれたそうです。つらい毎日の中で、たくさんの人たちが支えてくれ、そんな中で、“もし、

少年が生きることを真剣に考え、相手のことも大切に考えていたら、事件は起きなかったかもしれない”という思いが芽生え、学校や矯正施設などで「命」や「生きる」をともに考える活動に取り組んでいると話してくださいました。

また、「被害者のこころは浮き沈みする。今までどおり自然に接してほしい」「被害者を支援するとき自分が被害者家族だったらと想像して。一人ひとりの感情に寄り添ってもらいたい」とご自身の体験から訴えられました。

参加者に向けて「あなたにとって本当に大事なものは何か？」との問いかけがあり、最後に、「私たちが人に寄り添い、命を大切に生きていくことで、事件・事故が1件でも少なくなりますように」という中谷さんの願いに重なる「いのちの歌」の歌声に包まれ、深い余韻を残した講演会となりました。



活動報告

2020年1月1日～6月30日

センターの活動報告 ★Saveぐんま関連の支援・事業

直接支援(回数)

警察関連支援 《3回》	裁判関連支援 《9回》
検察庁関連支援 《1回》	弁護士事務所付添 《3回》
病院付添支援 《4回》	自宅訪問 《4回》
生活支援 《8回》	シェルター提供 《2回》
その他 《5回》	★警察関連支援 《6回》
★裁判関連支援 《3回》	★病院関連支援 《10回》
★弁護士事務所付添 《1回》	★その他 《2回》

定例行事(回数)

事業委員会 《5回》	事例検討会 《4回》
法テラス勉強会 《1回》	ワーキンググループ会議 《3回》
★Saveぐんま運営会議 《3回》	

主催行事(日付)

犯罪被害者支援講演会 《1/11》
犯罪被害者前期養成講座 《2/1・2/22》

研修(日付)

専門研修 《1/11、2/1、3/11、6/18》
★支援者のための研修 《2/8・9》
★内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」相談員研修 《1/30・31》
京都産業大学社会安全・警察学研究所主催シンポジウム 《2/17》

会議(日付)

女性に対する暴力被害者支援ネットワーク 《1/29》
群馬県犯罪被害者支援連絡協議会 《2/10》
DV被害者等セーフティネット強化支援事業説明会 《2/14》
警察・大学等被害者支援ネットワーク連絡会議 《2/19》
群馬県犯罪被害者等支援条例検討会議 《6/23》

その他(日付)

視閲式 《1/10》
被害者支援センターとちぎ巡回パネル展視察 《1/21》
★東部児童相談所業務説明 《1/22》
静岡地方検察庁等表敬訪問 《2/26》
理事会 《2/27、5/27》
総会 《6/27》

広報・啓発の活動報告

講師派遣

刑執行開始指導 《9回》	★榛名女子学園 《1/10》
前橋刑務所 《2/3》	邑楽町 《2/4》
赤城少年院 《2/7》	★高崎健康福祉大学 《2/16》

啓発活動

生命のメッセージ展in高崎ぐんま地区2019 《3/3～15》
★まえばしCityエフエム 《1/6》
施設訪問啓発【ひまわり楽団協力】
・JA富士見デイサービスセンター「みのりの丘」(1/25 前橋市)
・上小室コミュニティーセンター「いきいきサロン」(2/16 渋川市)
・川原町公民館「いきいきサロン」(2/16 渋川市)



■生命のメッセージ展

トピックス

しんじょうとうでんたつせいど
心情等伝達制度の充実を目指して

副理事長 関 夕三郎

心情等伝達制度とは、加害者が保護観察に付されている期間中、犯罪被害者や被害者遺族（犯罪被害者等）がその心情等を加害者に伝えたいと望んだときに、保護観察所が仲介してくれる制度です。犯罪被害者等が希望する場合には、伝達した際の加害者の様子や加害者からの回答を教えてもらうこともできます。加害者が「保護観察中」だけに認められている独特な制度です。

この心情等伝達制度は、平成19年6月に制定された更生保護法（平成20年6月施行）で創設された比較的新しい制度です。

私がこの制度の存在を知ったのは、ある交通事故のご遺族から、制度を利用して何度目かの心情伝達に行ったら「前回と同じ内容は伝えられない」と言われてしまったとのご相談を受けたのがきっかけでした。

たしかに、法律上の制度というのは同じことの繰り返しを嫌いますが、しかし、ご家族を亡くされた方に「同じ気持ちを伝えられるのは1回だけ。1回目で加害者に響かなくても、それで終わり。」というのは、あまりに無慈悲です。私は、直観的に、この制度は本質上、ある程度は同じことの繰り返しを許容するはずで、その辺りのことは専門の文献に書いてあるだろうと思って、法律解釈の裏付けを取った上で保護観察所に働きかけてみようと思いました。

ところが…。調べても何も見付かりません。文献を漁っても、インターネットで調べても、期待していたような情報は全く得られませんでした。他方で、制度の仕組みは分かってきて、保護観察には保護観察処分となった少年（1号観察）、少年院から仮退院中の少年（2号観察）、仮釈放中の者（3号観察）、保護観察付き執行猶予判決を受けた者（4号観察）の4類型があり、それぞれの加害者に対して制度を利用できることが分かりました。

制度の仕組みが分かると、私は、一方で、「4類型のうち、一番多いのは仮釈放中の者（3号観察）。仮釈放された加害者に心情伝達するということは、保護観察所は、加害者が何年も服役し、事件から何年も経ってから、犯罪被害者等に連絡して『加害者が仮釈放されました。何か伝えたいことはありますか？』と尋ねているのか？」と愕然としましたが、他方で、犯罪被害者等が加害者に対して「裁判のときだけ反省している振りをしていたのではないか。裁判が終わったら被害者のことなど忘れて、何ごともなかったかのように平然と暮らしているのではないか。」という思いを持つのは極めて自然なことで、心情等伝達制度はそれを手助けする制度であり、これは、個人の尊厳にも関わる非常に価値のある制度だと思いました。

そこで、「詳しい文献がないなら、自分達でこの制度のあるべき姿を探求しよう！」と思い、平成28年

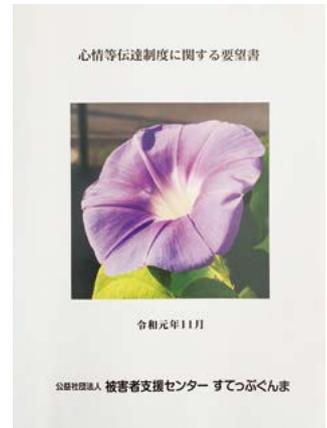
6月、すてっぷぐんま内で「心情伝達勉強会」を起ち上げました。そして、この制度に魂を込めるためには、実践に裏打ちされた迫真的な要望を制度の担い手である国に申し入れる必要があると思ったので、この勉強会の成果を「要望書」の形に仕上げることを目標としました。

心情伝達勉強会は、概ね2か月に1回のペースで開催し、メンバーが資料を持ち寄り、国が設置した会議の議事録を読み込んだり、第1次～第3次の犯罪被害者等基本計画を読み込んだり、法務省に公文書開示請求をしたりしながら、制度に対する理解を深めて行きました。中でも、ある会議の議事録の中に、制度創設に深く関わった法務官僚のお名前を見付けたのは大きかったと思います。「この制度を一番良く知っているのは制度を作った人だ。ここは一丁、その人に聞いてみよう!!」と、その方の転勤先を探して手紙を送り、直接、制度創設に至る経緯や当時の状況を懇切丁寧に教えて頂けたのは非常に有意義でした。

そして、勉強会起ち上げから約3年5か月の歳月を経て、令和元年11月27日、「心情等伝達制度に関する要望書」が完成しました。完成したものは、全国の犯罪被害者支援センター、保護観察所、群馬県内の関係機関などにお送りさせて頂きました。また、令和2年2月には、勉強会のメンバー揃って、件の法務官僚に直接お届けし、その足で、第3次犯罪被害者等基本計画の見直し作業を進めている警察庁の担当係にも提出して来ました。更に、関係者のご支援を得て、近く、法務省大臣官房と同省保護局にも直接提出できることになっています。

当初掲げた目標をほぼ達成できた心情伝達勉強会ですが、メンバー一同、この制度に魂を込め、制度を維持・充実させて行くためには、今後も継続的な取り組みが必要だと思っています。引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

最後に、このような被害者支援活動（勉強会のメンバーは、この制度を利用する可能性がある日本全国の被害者の皆様に支援するという思いで取り組んでいました。）にお付き合い下さったご遺族に敬意を表するとともに、勉強会を陰で支えて下さったすてっぷぐんま事務局の皆様がこの場を借りて感謝申し上げます。



皆様の温かいご支援、心より感謝申し上げます。

賛助会員となられた皆様 (敬称略・50音順)

【令和2年4月1日現在】

【法人・団体】

213団体

株式会社アイテーエム
 株式会社アイブレイン
 有限会社青柳管工土木
 赤城カントリー倶楽部 (三共観光開発)
 株式会社赤城自動車教習所
 赤帽群馬県軽自動車運送協同組合
 吾妻地区金融機関防犯連絡協議会
 吾妻交通警察モニター連絡協議会
 吾妻地区職域防犯協力会
 吾妻地区職場警察連絡協議会
 吾妻地区防犯協会
 朝日印刷工業株式会社
 有限会社東橋
 アートクイップ
 アームリンク株式会社
 株式会社アベックス
 アルク株式会社
 (一社) 安中市観光機構
 安中地区安全運転管理者協議会
 ALSOK群馬株式会社
 伊香保おもちゃと人形自動車博物館
 伊勢崎警察署地区防犯協会
 伊勢崎警友会
 伊勢崎地区交通警察モニター協議会
 池原工業株式会社
 株式会社板垣
 NPO法人 Way to the dream (道の駅おおた)
 梅澤産業株式会社
 梅ノ郷ゴルフ倶楽部
 株式会社エイゼンコーポレーション
 株式会社F.M.桐生
 F.V.ジャパン株式会社
 株式会社オアシス (草津そば吉)
 大泉地区安全運転管理者協議会
 大泉グリーントラック交通安全協議会
 大泉ダンプカー安全輸送協会
 大沢設備株式会社
 太田交通警察モニター協議会
 株式会社おおたコミュニティ放送
 太田物産株式会社
 株式会社オルビス
 株式会社かつみ工房
 加藤自動車株式会社
 株式会社金沢化成
 株式会社金山自動車教習所
 株式会社カナメ
 株式会社関電工群馬支社
 関東寝具株式会社
 関東保安警備株式会社
 甘楽富岡地区学校警察連絡協議会
 北関東ペプシコーラ販売株式会社
 桐生警察署管内職域防犯連合会

桐生警察署管内接客業防犯協力会
 桐生交通警察モニター協議会
 桐生・みどり地区職場警察連絡協議会
 草津町交番連絡協議会
 群栄化学工業株式会社
 株式会社群馬銀行
 群馬セキスイハイム株式会社
 (公社) 群馬県安全運転管理協会
 (公社) 群馬県医師会
 群馬県医師信用組合
 (一社) 群馬県警備業協会
 群馬県警友会
 群馬県剣道連盟
 (公財) 群馬県交通安全協会
 群馬県更生保護女性連盟
 群馬県公認心理師協会
 群馬県済生会前橋病院
 群馬県柔道連盟
 (公社) 群馬県歯科医師会
 (一社) 群馬県指定自動車教習所協会
 (公社) 群馬県柔道整復師会
 群馬県自転車協同組合
 (一社) 群馬県トラック協会
 (一社) 群馬県農協交通安全対策協会
 (公財) 群馬県防犯協会
 (一社) 群馬県防犯設備協会
 群馬県遊技業防犯協力会
 株式会社群馬グリーン配送
 株式会社群馬総合輸送
 株式会社群馬ダイドー
 警友会前橋
 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
 国際システム研究所
 株式会社コグレ
 小林設備有限会社
 有限会社小森谷商店
 産科婦人科館出張佐藤病院
 株式会社ジーシーシー
 株式会社ジーシーシー自治体サービス
 株式会社シノハラゼネラル
 渋川警察署管内古物営業等防犯協力会
 渋川警察署少年補導員連絡会
 渋川警友会
 渋川交通警察モニター協議会
 渋川地域交通安全活動推進委員協議会
 渋川地区金融機関防犯連絡協議会
 渋川地区職場警察連絡協議会
 渋川地区地域安全活動推進協議会
 渋川地区職域防犯協力会
 渋川地区防犯協会
 清水タクシー有限会社
 下川工業株式会社

上信エージェンシー株式会社
 株式会社シモダ設備工業
 上毛電業株式会社
 信越化学工業株式会社群馬事業所
 株式会社スター商会
 株式会社スナガ
 関口ココきり絵美術館
 セブンイレブン安中磯部4丁目店
 株式会社総合P.R.
 株式会社測研
 第一生命保険株式会社群馬支社
 ダイドードリンコ株式会社
 株式会社たいよう共済群馬支店
 高崎警察署管内職域防犯協力会連合会
 高崎警友会
 高崎交通警察モニター協議会
 高崎国際パートナー連絡協議会
 高崎倉庫株式会社
 高崎ターミナルビル株式会社
 高崎地区安全運転管理者協議会
 有限会社高崎保安機材
 高崎遊技場組合
 田子林業株式会社
 高山運輸倉庫株式会社
 株式会社ダスキナナイ
 株式会社ホテル辰巳館
 館林警友会
 館林自動車教習所
 館林地区職域防犯協力会
 館林地区職場警察連絡協議会
 館林遊技業組合
 多野産業株式会社
 株式会社旅がらす本舗清月堂
 千吉良機工株式会社
 中央カレッジグループ
 株式会社塚越屋
 地域医療法人鶴谷会鶴谷病院
 株式会社田園都市未来新田 (ニコ・モール新田)
 一般財団法人同愛会 (群馬大学病院内)
 東京産業株式会社
 東朋産業株式会社
 株式会社東和銀行
 藤和グループ (株式会社和光)
 株式会社徳川組
 外処米店
 利根電気工事株式会社
 利根沼田深夜スーパー等防犯協力会
 利根沼田地区職場警察連絡協議会
 利根沼田地区金融機関防犯連絡協議会
 富岡甘楽地区金融機関防犯連絡協議会
 富岡甘楽地区企業防犯協力会
 富岡警友会

富岡交通モニター連絡協議会
 富岡商工会議所
 株式会社登利平
 トヨタドライビングスクール群馬
 株式会社鳥屋銅鐵店
 中之条町商工会
 長野原交通警察モニター連絡協議会
 株式会社並木
 南波建設株式会社
 西吾妻地区防犯協会
 西吾妻防犯協力会等連合会
 日本シャンソン館
 沼田土建株式会社
 沼田利根職域防犯連合会
 有限会社パール
 榛名荘病院
 原株式会社
 株式会社BSサポート
 東吾妻町商工会

ヒロボックス株式会社
 藤岡地区安全運転管理者協議会
 有限会社双葉レッカーサービス
 有限会社ブリーマ
 有限会社フレンズ運送
 株式会社北関スクリーン
 社会福祉法人邦知会
 星野医院
 株式会社ボルテックスセイグン
 (一社) 前橋市歯科医師会
 株式会社まえばしCITYエフエム
 前橋赤十字病院
 前橋商工会議所
 前橋地区職場警察連絡協議会
 前橋東地区職域防犯協力会
 前橋東地区職場警察連絡協議会
 前橋中央ロータリークラブ
 前橋ライオンズクラブ
 医療法人真木会真木病院

株式会社マルイ洋蘭センター
 株式会社南渋川自動車教習所
 株式会社メモリード
 モロオカ建設株式会社
 ヤマコ総業有限会社
 有限会社山口新聞舗
 株式会社ヤマト
 株式会社ヤマモト印刷
 有限会社ゆう企画
 株式会社横山製菓芳房堂
 吉井カントリークラブ(三共クリエイト)
 株式会社吉田鉄工所
 株式会社吉野工業所群馬工場
 NPO法人らく家工房
 ラジェ工業株式会社
 株式会社リネイル
 株式会社レステム
 有限会社ワイティセブンアイ
 若宮内科

【個人】 267名

相 京 克 彦	岩 井 正 光	大 森 未 穂 菜	小 林 淳 子	関 口 礼 子	角 田 亘	廣 川 清 枝	武 藤 喜 美 子
相 原 英 子	宇 井 徳 子	笠 原 ち よ 子	小 林 利 光	関 根 幸 恵	戸 塚 安 代	平 方 武 子	武 藤 満 男
相 場 一 輝	植 杉 隆 夫	勝 山 美 智 子	小 林 均	関 谷 渡 志 雄	富 澤 く ら 子	平 田 富 徳	村 川 孝 子
相 場 久 男	上 原 健 司	加 藤 勝 二	小 林 哲	瀬 間 久 雄	富 田 昭 子	平 田 ヤ エ 子	茂 木 サ チ 子
青 木 茂	内 川 祐 市	門 脇 忍	小 林 正 明	前 場 洋 子	富 田 佳 代	深 澤 順 一	茂 木 弘 伸
阿 部 勸	内 田 憲 司	鹿 沼 小 夜 子	小 林 政 夫	染 谷 洋 次	富 所 榮 子	深 田 勝 弥	奎 師 恵 美 子
阿 部 晴 子	空 井 宏 行	梶 沢 榮 一	小 堀 美 佐 枝	高 橋 晃	鳥 屋 つ や 子	福 島 健 夫	持 田 裕 子
新 井 紘 子	梅 澤 徹	鹿 貫 香 織	小 森 谷 茂 乃	高 橋 和 夫	鳥 山 涉	藤 生 正 司	森 島 達 夫
荒 木 田 郁 夫	梅 山 喜 美 男	狩 野 昭 子	近 藤 圭 子	高 橋 千 明	内 藤 利 治	古 屋 敏 江	森 田 敦 子
有 田 高 枝	江 口 安 美	狩 野 明	齋 藤 久 恵	高 橋 秀 一	永 井 一 夫	不 動 由 夫	森 田 博
安 形 明 貴 子	江 原 順 市	狩 野 敏 子	坂 本 龍 二	高 橋 正 憲	永 井 洋 子	星 野 修	盛 田 由 香
安 藤 邦 彦	大 崎 展 靖	亀 井 幸 子	佐 藤 定 吉	滝 川 ま す み	中 川 伸	星 野 光 治	安 原 和 臣
飯 塚 一 史	大 武 久 男	唐 沢 光 夫	佐 藤 誠	田 口 智 彦	中 嶋 瑞 城	細 谷 勤	柳 岡 弘 一
飯 塚 勝 明	大 谷 和 一	河 内 美 子	佐 藤 陽 成	詫 間 小 夜 子	中 野 敏 和	前 原 哲 也	柳 澤 政 之
飯 塚 俊 雄	大 谷 幸 弘	菊 川 善 明	佐 藤 美 枝 子	竹 内 憲 明	中 村 昌 也	増 村 悟 樹	山 口 い ず み
飯 塚 正 美	大 野 元 彦	菊 地 泰 治	沢 田 知 佳	田 子 克 子	中 村 陽 子	増 田 浩 三	山 田 彰 子
池 田 桂 吾	大 橋 慶 人	菊 地 忠 春	皿 山 雅 造	田 島 正 浩	並 木 な つ 江	又 吉 航 平	山 田 春 雄
池 田 伸 也	大 橋 雄 一 郎	菊 池 学	塩 家 智 津 子	田 中 喜 世	奈 良 啓 子	松 岡 寿 治	山 田 亮 子
池 島 弘 尚	大 島 広 明	木 嶋 義 久	静 和 彦	田 中 秀 幸	新 野 良 介	松 岡 弘	山 田 道 子
石 坂 安 之	大 場 健 一	木 嶋 ひ ろ 子	品 川 貞 雄	田 村 一 江	温 井 勝 江	松 村 サ チ 子	大 和 英 雄
石 橋 幸 市	大 本 計 馬	木 村 一 弘	品 川 忠 信	田 村 一 夫	根 岸 敏 夫	松 村 茂	湯 本 恵 一
市 川 滋 美	岡 田 佐 富 美	木 村 忠	篠 原 博 道	丹 藤 貞 江	根 岸 秀 男	松 村 房 夫	横 手 ツ ヤ 子
糸 井 義 一	岡 田 英 明	木 村 光 雄	嶋 方 誠	長 京 子	根 岸 五 百 子	松 本 晶 子	横 山 順 子
糸 井 幸 江	岡 田 昌 道	草 間 道 子	島 崎 浩 一	陳 美 穂	野 上 か つ 子	松 本 節	吉 澤 弘 行
伊 藤 麻 利 子	岡 田 良 人	久 保 武 久	島 田 文 男	対 比 地 真 知 子	萩 原 充 裕	真 仁 田 貞 夫	吉 田 昭 代
伊 藤 美 代 子	岡 野 桂	久 保 田 明 男	島 村 弘 子	塚 越 末 男	箱 田 明 美	丸 岡 新 次	吉 田 伸 一
稻 垣 文 弘	岡 野 潔	久 保 弥 寿 志	清 水 雅 美	塚 越 裕 子	橋 爪 春 恵	三 上 正 夫	六 本 木 邦 子
電 令 子	小 川 昌 子	小 池 克 典	白 石 俊 昌	塚 越 章 彦	羽 鳥 信 之	三 木 克 則	渡 口 康 子
今 井 芳 史	小 倉 等	小 板 橋 尚 三	新 藤 信 夫	塚 田 光 芳	林 典 子	三 品 千 恵 子	渡 辺 梢
今 川 守	小 倉 正 美	小 坂 桂 子	鈴 木 公 代	津 金 沢 静 子	原 澤 等	水 出 貞 子	渡 辺 節 子
今 成 淳	岡 部 幹 雄	小 島 江 津 子	鈴 木 恵 子	津 久 井 彦 一	日 詰 有 実	三 谷 修 司	渡 辺 眞 佐 子
井 上 和 利	小 野 孝 志	後 藤 薫	須 田 恵 子	角 田 成 司	広 瀬 淳 一	見 友 猛	渡 邊 利 平
入 澤 信 常	尾 内 亮 介	後 藤 充 隆	関 カ ツ	角 田 典 子	廣 瀬 雅 敏	美 原 樹	(匿名希望4名)

寄附をくださった方々 (敬称略・50音順)

【法人・団体】 27団体 (募金箱含む)

アイ・ビー・エス・アウトソーシング株式会社	群馬セキスイハイム株式会社	ダイドードリンコ株式会社
アベックス株式会社関東第一支社高崎営業所	群馬県警察本部広報広聴課	高崎警察署
赤帽群馬県軽自動車運送協同組合	群馬県美容業生活衛生同業組合沼田支部	有限会社高崎車輛部品
医療法人イアリア美原診療所	群馬ヤクルト販売株式会社	株式会社旅がらす本舗清月堂
FVジャパン株式会社	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	TKヒルズジャパン株式会社
北関東ペプシコーラ株式会社	国際ソロプチミスト高崎	一般社団法人日本善行会群馬県北毛支部
一般財団法人群馬県警察厚生会	株式会社GSユアサ群馬事業所	ひまわり楽団
一般社団法人同愛会	篠崎法律事務所	星野医院
NPO法人群馬県運動適性検査指導者協議会	下横町メンタルクリニック	株式会社レステム

【個人】 48名

安力川美貴	岡 正雄	栗原博美	鈴木 正	ツネシゲヒトシ	根元 武	宮崎瑞穂	吉野 晶
石坂安之	岡 義久	小泉洋子	隅谷 智	徳島里恵	廣川清枝	宮下 章	梁田秀樹
伊東圭子	小野孝志	小林太一	関 夕三郎	富澤貴久夫	廣瀬雅敏	宮下奈々	山崎由恵
木村仁美	小幡 衛	小和瀬 聡	高橋秀一	中井正江	福田正人	宮 嶋文恵	大和英雄
大谷雅昭	桐原茂男	権田知洋	田中大和	中本真理	不動由夫	茂木サチ子	渡辺政貴
大橋雄一郎	栗原貴志	齋藤守永	塚田展子	南部 洸江	船戸いずみ	森田義幸	(匿名希望1名)

【誤字・脱字等がありましたら、事務局までお知らせください。】

事業所・団体の皆様へ

社会貢献型自動販売機設置のお願い

すてっぷぐんまでは、平成24年度から売上金の一部が寄附されるすてっぷぐんま仕様のラッピング付き清涼飲料水自動販売機の設置を進めております。

現在、趣旨にご賛同の上、同自動販売機を設置していただける事業所・団体を募集しております。設置をご希望の事業所・団体の皆様には、すてっぷぐんま事務局までご連絡をお願いいたします。

令和元年7月から令和2年6月までに9台設置され、令和2年6月末現在の総設置台数(撤去3台 設置替え4台)は106台になりました。

【新規設置企業】(敬称略)

- 株式会社桂機械製作所 (2台)
- 株式会社ニコー
- アイ・ビー・エス・アウトソーシング株式会社
(下浜田センター・館林営業所【設置替え】)
- トレック合同会社
- エイゼンコーポレーション2台【設置替え】
- 桐生市勤労福祉会館【設置替え】



すてっぷぐんま相談電話

相談無料・秘密厳守

犯罪の被害にあわれてお困りの方は
お気軽にお電話ください

☎027-253-9991

月～金 10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)

群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんま

相談無料・秘密厳守

性暴力被害者の支援を行っています
ひとりで悩まずに、まずはお電話ください

☎027-329-6125

月～金 9:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)

編集・発行



公益社団法人

被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F
TEL/FAX 027-253-9992 <http://www.step-gunma.org>

